

# 特別養護老人ホーム ヴィラ本郷 入所料金表

2021年10月～

## ①介護保険サービス費（基本サービス費、各種加算）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	24,121 円	26,320 円	28,687 円	30,887 円	33,020 円
2割負担	48,242 円	52,640 円	57,374 円	61,774 円	66,040 円
3割負担	72,363 円	78,960 円	86,061 円	92,661 円	99,060 円

※ 状況や利用される方の状態により加算内容が変わるため、変動がある可能性があります。

詳しくは別紙「①介護保険サービス費の内訳」をご参照ください。

## ②特定費用

	食費	居住費	30日分合計
第1段階	300 円/日	320 円/日	18,600 円
第2段階	390 円/日	420 円/日	24,300 円
第3段階①	650 円/日	820 円/日	44,100 円
第3段階②	1,360 円/日	820 円/日	65,400 円
第4段階	1,445 円/日	1,171 円/日	78,480 円

※ 6日間を超えて入院・外泊を行う場合は、居住費として1,171円/日の実費負担が発生します。

## 1ヶ月あたりの利用料金目安（① + ②）

※ 月30日として計算

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階(1割)	42,721 円	44,920 円	47,287 円	49,487 円	51,620 円
第2段階(1割)	48,421 円	50,620 円	52,987 円	55,187 円	57,320 円
第3段階①(1割)	68,221 円	70,420 円	72,787 円	74,987 円	77,120 円
第3段階②(1割)	89,521 円	91,720 円	94,087 円	96,287 円	98,420 円
第4段階(1割)	102,601 円	104,800 円	107,167 円	109,367 円	111,500 円
第4段階(2割)	126,722 円	131,120 円	135,854 円	140,254 円	144,520 円
第4段階(3割)	150,843 円	157,440 円	164,541 円	171,141 円	177,540 円

### ● 『介護保険負担割合証』をご提示ください

前年の所得等により負担割合が決定されています。介護保険サービスの費用に関わりますので、お手数ですがご利用時にご提示をお願いいたします。

### ● 『介護保険負担限度額確認証』をご提示ください（対象者のみ）

介護保険の負担限度額認定とは、介護保険施設を利用する際の住居費と食費を軽減できる制度です。ただし軽減制度を受けられるかどうかは、所得と預貯金等の資産で判断されます。

申請は各市区町村の介護保険課窓口にて行えますので、ご利用前にご確認をお願いいたします。

### ● 実費負担が不要なもの（洗濯料金、光熱費、介護消耗品、教養娯楽費等）

洗濯料金、光熱費、寝具のリース（毛布等は除く）は利用料金に含まれておりますので、別途費用はかかりません。オムツ代などの生活に係る介護消耗品、またレクリエーション等で発生する教養娯楽費についても同様となります。

### ● 実費負担が必要なもの

内服薬代・病院受診代・各種予防接種代・理美容代などの費用、また個人性が高い物品・日用品・嗜好品などについては自己負担となります。

### ● 『預り金』のご準備をお願いいたします

上記にある実費負担への支払いに関してご家族様より依頼があった場合、施設が代替して出納管理をさせていただきますことが可能です。ご希望される方は一万円程度の預り金をご用意ください。お預かりした貴重品につきましては、適切な出納管理と定期報告をさせていただきます。

別紙 ①介護保険サービス費の内訳

※ 月30日として計算

(1単位=10円)		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
		単位/日	単位/月	単位/日	単位/月	単位/日	単位/月	単位/日	単位/月	単位/日	単位/月
a	基本サービス費	675	20,250	741	22,230	812	24,360	878	26,340	942	28,260
	※1 基本サービス上乘費	-	20	-	22	-	24	-	26	-	28
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36	1,080	36	1,080	36	1,080	36	1,080	36	1,080
	栄養マネジメント強化加算	11	330	11	330	11	330	11	330	11	330
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	-	50	-	50	-	50	-	50	-	50
小計		-	21,730	-	23,712	-	25,844	-	27,826	-	29,748

b	介護職員処遇改善加算Ⅰ (所定単位数a×加算率8.3%)	-	1,804	-	1,968	-	2,145	-	2,310	-	2,469
	特定介護職員処遇改善加算Ⅰ (所定単位数a×加算率2.7%)	-	587	-	640	-	698	-	751	-	803
小計		-	2,391	-	2,608	-	2,843	-	3,061	-	3,272

月合計単位(a+b)	24,121	26,320	28,687	30,887	33,020
------------	--------	--------	--------	--------	--------

【加算について】

状況や利用される方の状態により、以下の加算が追加されます。

- 初期加算 30 単位/日  
入所から30日間に限り算定。再入所時、また1ヶ月を超える入院からの退院時も加算の該当となる
- 外泊加算 246 単位/日  
一月あたり6日を上限として算定。  
2泊3日以上となる自宅等への外泊時、また病院等への入院も加算の該当となる
- 若年性認知症受入加 120 単位/日  
若年性認知症利用者に対して、選定された個別担当職員を中心に特性とニーズに合わせたサービス提供を行うことで算定される
- 療養食加算 6 単位/食  
医師の指示箋に基づき疾病治療の直接の手段として、栄養士の管理のもと療養食を提供した際に算定される
- 安全対策体制加算 20 単位/月  
入所時に1回に限り算定。施設は運営基準における事故の発生または再発を防止するための措置を適切に実施するための担当者を設置する
- 経口維持加算Ⅰ 400 単位/月  
摂食機能障害があり誤嚥が認められる者に対し、多職種が共同で食事の観察・会議を行い、経口維持計画に沿った栄養管理を行う場合